

安全経営あい七 推進大会2023

リスクアセスメントを通じPQCDSMEはひとつにつき。

つ な が り
第 2 話 出会

1.23(火)
13:30~16:00
(開場 12:30)



会場

Niterra 日本特殊陶業市民会館
フォレストホール
名古屋市中区金山一丁目 5 番 1 号

- JR 東海道本線・中央本線「金山駅」下車 北へ徒歩 5 分
- 名鉄 名鉄名古屋本線「金山駅」下車 北へ徒歩 5 分
- 地下鉄 名城線「金山駅」下車 6番出口より北へ徒歩 3 分(地下連絡通路あり)
- 市バス 「金山」下車 北へ徒歩 3 分

主 催: 愛知労働局

共 催: (公社) 愛知労働基準協会

建設業労働災害防止協会 愛知県支部

協 力: 各地区労働基準協会

各労働災害防止団体



安全経営あいち 推進大会2023

リスクアセスメントを通じPQCDSEはひとつにできる。

目 次

■ 基調講演 5

「安全経営あいち®」 ～マネジメントに活きるリスクアセスメント～

愛知労働局労働基準部
安全課長

濱 田 勉

■ パネルディスカッション 21

「リスクアセスメントを通じた『つながり』を考える」

コメンテーター

トヨタ自動車株式会社 安全健康推進部
プロフェッショナルパートナー

田畠 英雄樹 氏

(豊田労働基準協会)

清水建設株式会社 名古屋支店
安全環境部長

丸山 哲 氏

(建設業労働災害防止協会愛知県支部)

社会福祉法人西春日井福祉会
総務課長

河村 政彦 氏

(愛知労働局 + Safe 協議会)

コーディネーター

愛知労働局労働基準部
安全課長

濱 田 勉

キャスト

劇団あいち安全経営本舗

MEMO



■ 基調講演

「安全経営あいち®」 ～マネジメントに活きるリスクアセスメント～

愛知労働局労働基準部
安全課長

濱田 勉



MEMO



安全経営あいち

～マネジメントに活きるリスクアセスメント～

愛知労働局

あいち安全経営本舗®
リスクアセスメントを通じてSMEはひとつにつくる。

安全課長 濱田 勉

厚生労働省 愛知 1

日本と欧米の考え方の違い

| 日本の考え方 | 欧米の考え方 |
|---------------------------|-------------------------------------|
| ● 災害は努力すれば2度と起こらないようにできる | ● 災害は努力しても、技術レベルに合わせて必ず起る |
| ● 災害の主原因は人である | ● 灾害防止は技術の問題 |
| ● 技術対策より人の対策 | ● 人の対策よりも技術対策 |
| ● 管理体制、教育訓練と規制の強化で安全を確保 | ● 人は必ず間違いを犯す |
| ● 安全衛生活で、対人および設備の安全化を目指す | ● 技術力向上がなければだめ |
| ● 災害が発生するたびに規制を強化 | ● 設備の安全化とともに、事故が起きてても重大災害にならない技術を開発 |
| ● 安全はただである | ● 災害低減化に関する技術力向上の努力 |
| ● 目に見える具体的な危険には最低限のコストで対応 | ● 安全はコストがかかる |
| ● 見つけた危険をなくす技術 | ● 危険源を洗い出し、リスクを評価し、評価に応じたコストを掛ける |
| ● 度数率(発生件数)重視 | ● 論理的に安全を立証する技術 |
| | ● 強度率(重大災害)重視 |

厚生労働省 愛知 2

労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針

平成 11 年労働省告示第 53 号
改正 平成18年厚生労働省告示第113号
改正 令和元年厚生労働省告示第54号

第3条 この指針において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

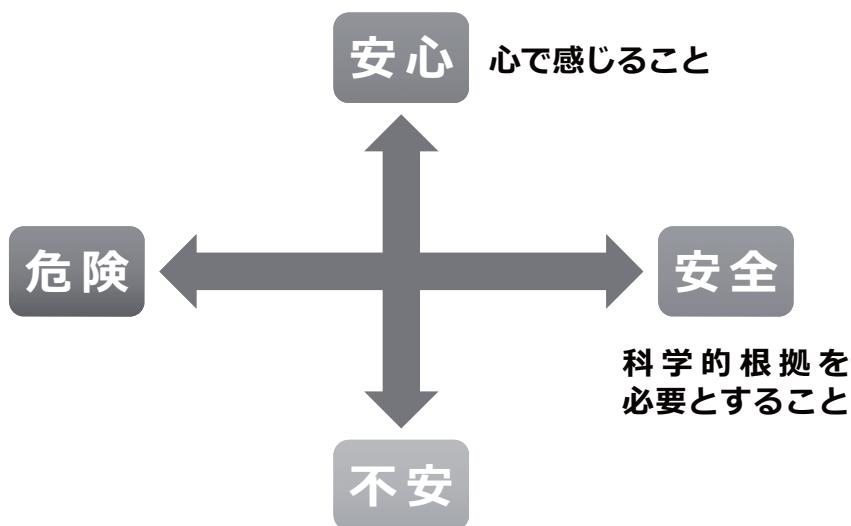
一 労働安全衛生マネジメントシステム

事業場において、次に掲げる事項を体系的かつ継続的に実施する安全衛生管理に係る一連の自主的活動に関する仕組みであって、**生産管理等事業実施に係る管理と一体となって運用されるもの**をいう。

- イ 安全衛生に関する方針（以下「安全衛生方針」という。）の表明
- ロ 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置
- ハ 安全衛生に関する目標（以下「安全衛生目標」という。）の設定
- ニ 安全衛生に関する計画（以下「安全衛生計画」という。）の作成、実施、評価及び改善

厚生労働省 愛知 3

安全と安心



- 科学的根拠より感覚が先行しやすい
- 「安心」を「安全」と錯覚されやすい

厚生労働省 愛知 4

安全とは

- 広義の安全には衛生を含みます。
- 本解説では、基本的に広義の安全を使用します。

許容できないリスクがないこと

ISO/I ECガイド51:2014

許容可能なリスクは含まれている

- ・リスクの概念の理解が不可欠
- ・安全はリスク経由で定義されている
- ・安全とは、災害の起きない状態を指していない

厚生労働省 愛知 5

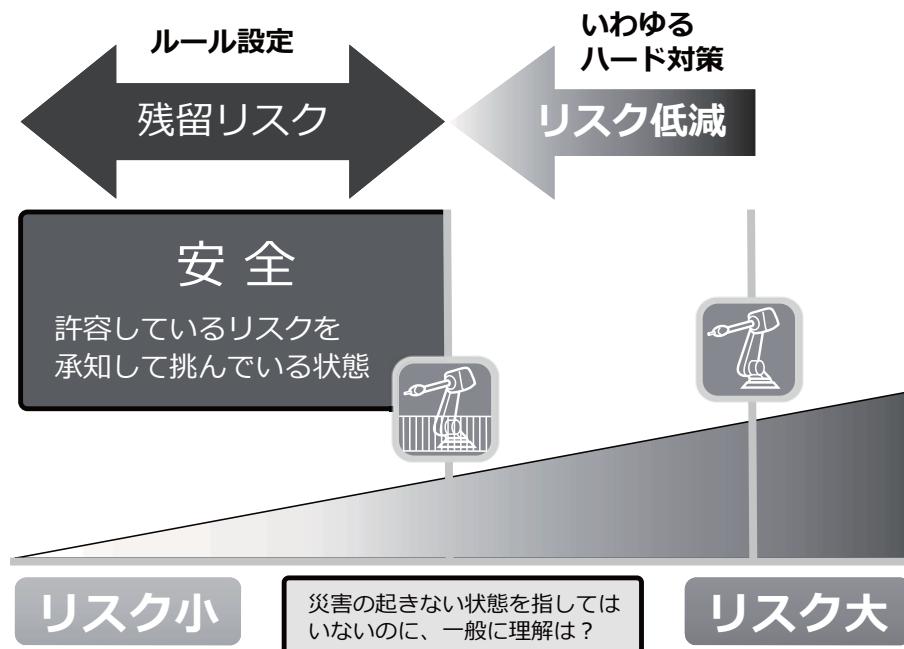
メリットとデメリット



- 好むと好まざるとにかかわらず、受益に対するリスクが存在する。
 - ・ 許容するか否かは価値観であり、別問題。
 - ・ 問題は、リスクを意識すらされていないことが多いこと。

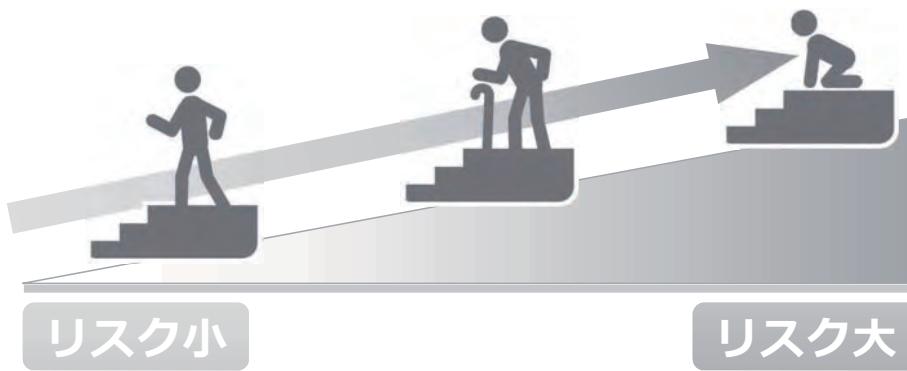
厚生労働省 愛知 6

安全はリスク経由で定義



厚生労働省 愛知 7

どこまでが「許容」なのか

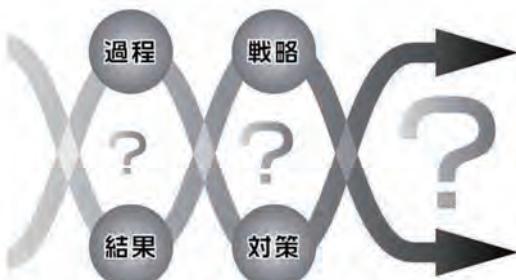


- 法令があれば、その法令（最低限）
- それ以外は、対象となる人、時代背景（価値観など）、技術力などによって変化する。
- ……が自主性がある判断が行われているとはいがたい。
安全を考えているのではなく、法令違反か否かを考えている傾向

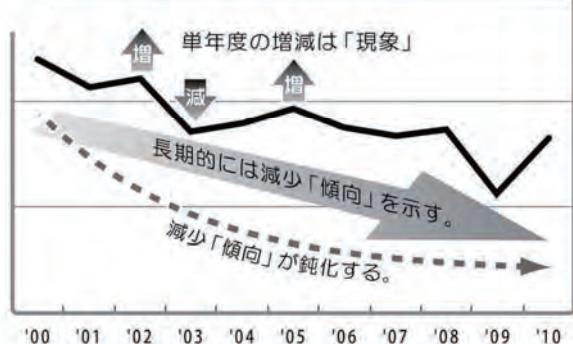
厚生労働省 愛知 8

なぜ？何のために？

異次元の話が絡み合う

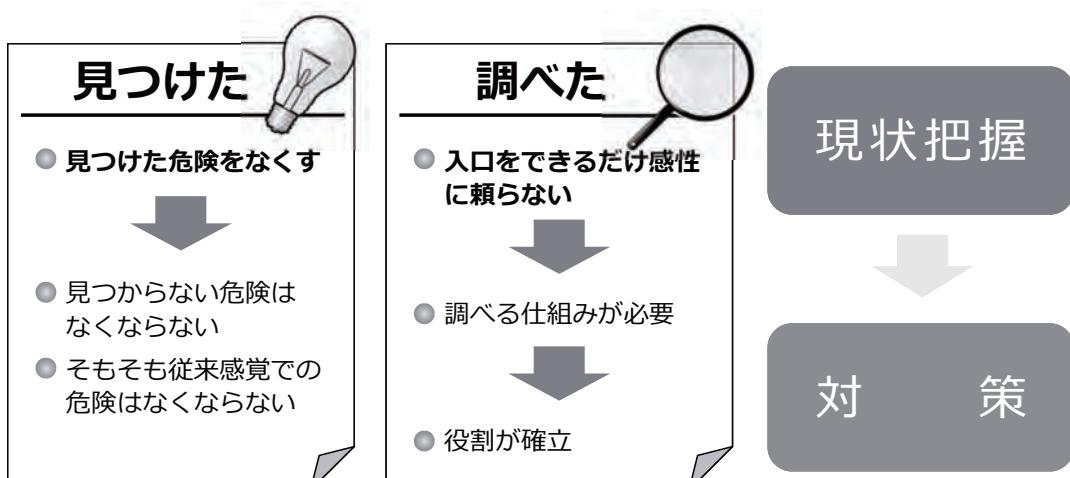


「現象」と「傾向」



厚生労働省 愛知 9

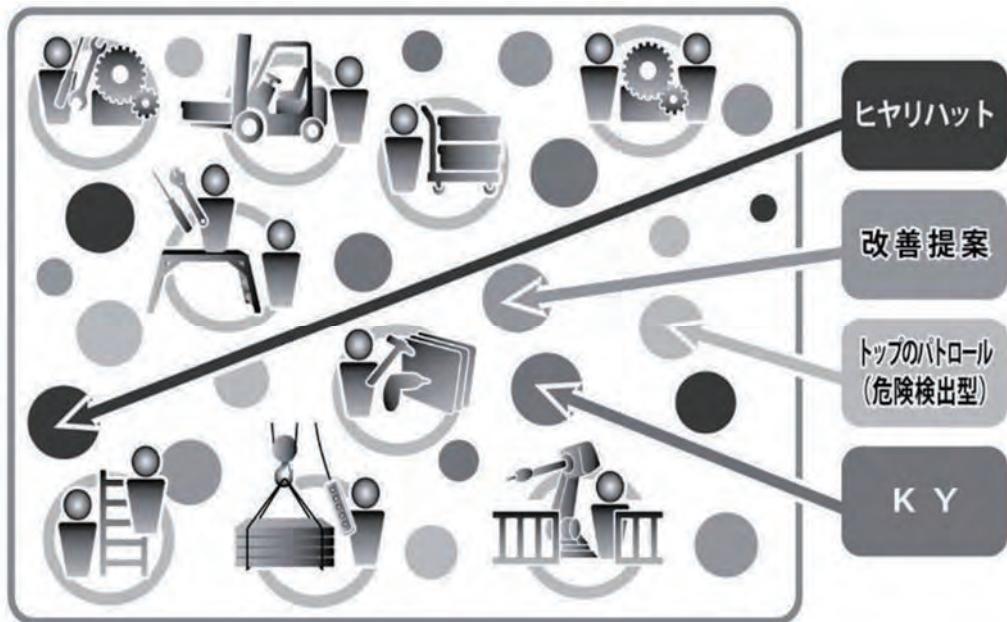
リスクアセスメントの意図すること



- RAは災害防止の直接的ツールではなくマネジメントのための情報整理ツールである
- マネジメントは、現状把握から始まる

厚生労働省 愛知 10

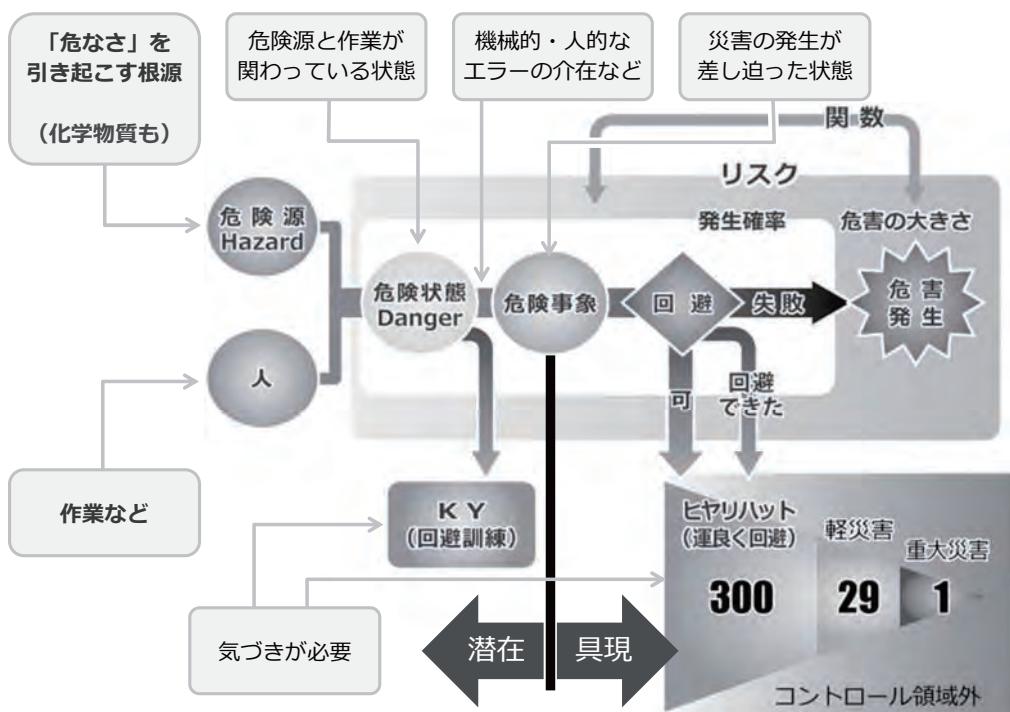
気付きによる調査手法の限界



個人の気付きが情報収集の入口になっているという共通点

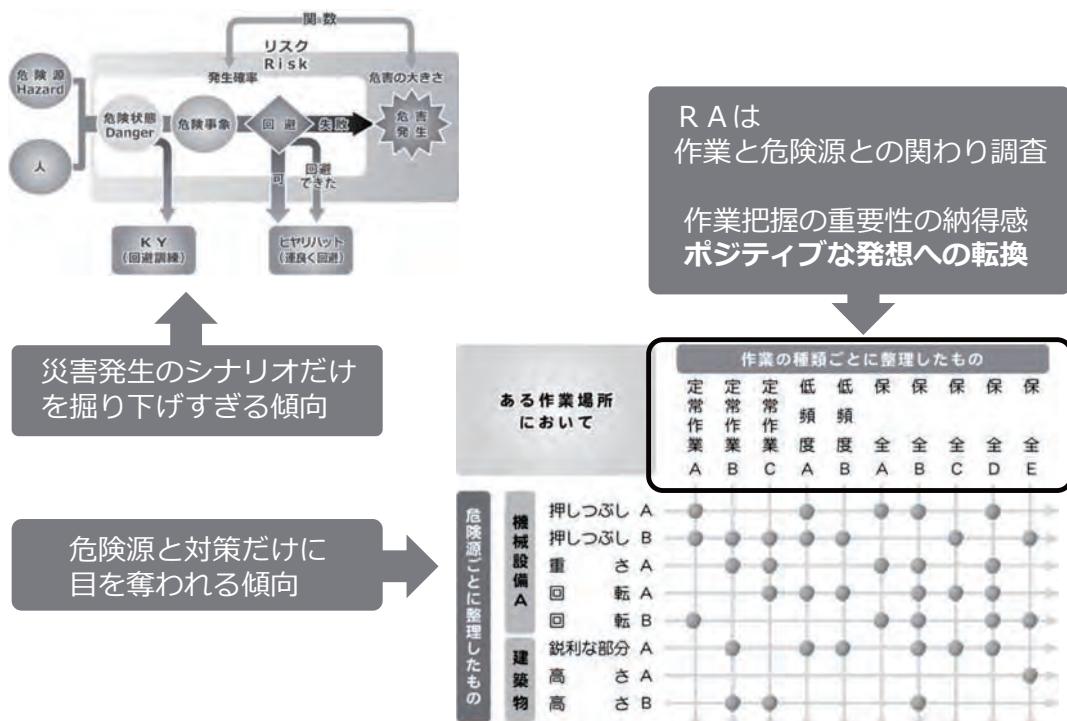
厚生労働省 愛知 11

災害発生のシナリオ



厚生労働省 愛知 12

安全経営あいち®とリスクアセスメント



厚生労働省 愛知 13

危険源と作業の関わりを整理したい

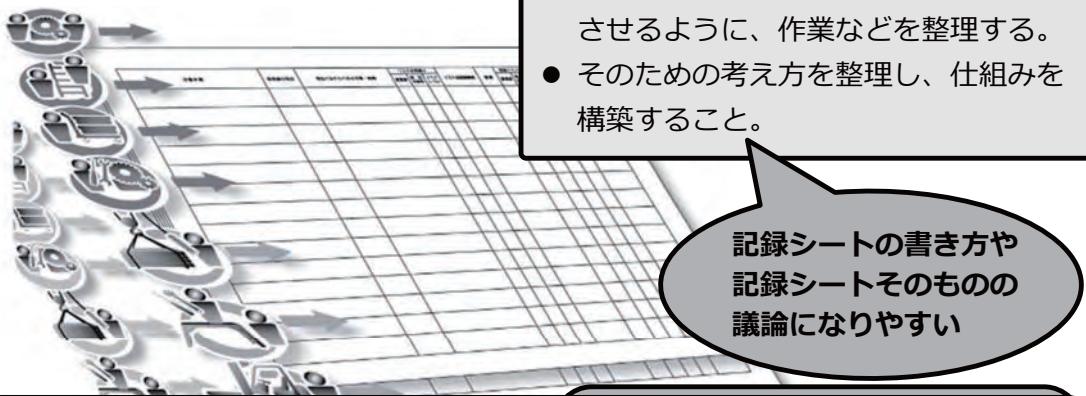
| ファンヒーターに関する危険源 | | | | | | | | |
|------------------------|------|---------|---------|-----------------|--------------------|----------|----------|--|
| 関わる作業 | 担当部署 | 炎(燃焼) | 電気 | 熱 | CO CO ₂ | 灯油 | 重量 | |
| ファンヒーター運転 (定常作業) | 現場 | ○ | □ | ● ガス | ● ガス | □ | □ | |
| 灯油補給 (低頻度定常作業) | 現場職制 | □ | □ | ● コンセントの抜き差し | □ 吹出口の予熱 | ● 給油口 | ● タンク | |
| エアクリーナー清掃 (低頻度定常作業) | 現場職制 | □ | □ | ● | □ | □ | □ | |
| ファンヒーター移動 (非定常作業) | 保全 | □ | □ | ● コンセントの抜き差し | □ | □ | ● 本体 | |
| センサー交換 (非定常作業) | 保全専任 | ● 内部 | ● 内部 | ● 内部 | □ | ● 内部 | □ | |

- 作業ごとに強く関わる危険源が違う。
- 危険源と作業を整理すれば、トータルなリスク管理が可能になる。
(リスク低減状況や残留リスクに対する具現化防止措置も整理できる。)

- リスク低減済
- 関わらない危険源
- 残留リスク

厚生労働省 愛知 14

仕事を把握する仕組みを構築



- できるだけ漏れなく記録シートを通過させるように、作業などを整理する。
- そのための考え方を整理し、仕組みを構築すること。

記録シートの書き方や
記録シートそのものの
議論になりやすい

※ポイント（RA指針 同解説

【指針】

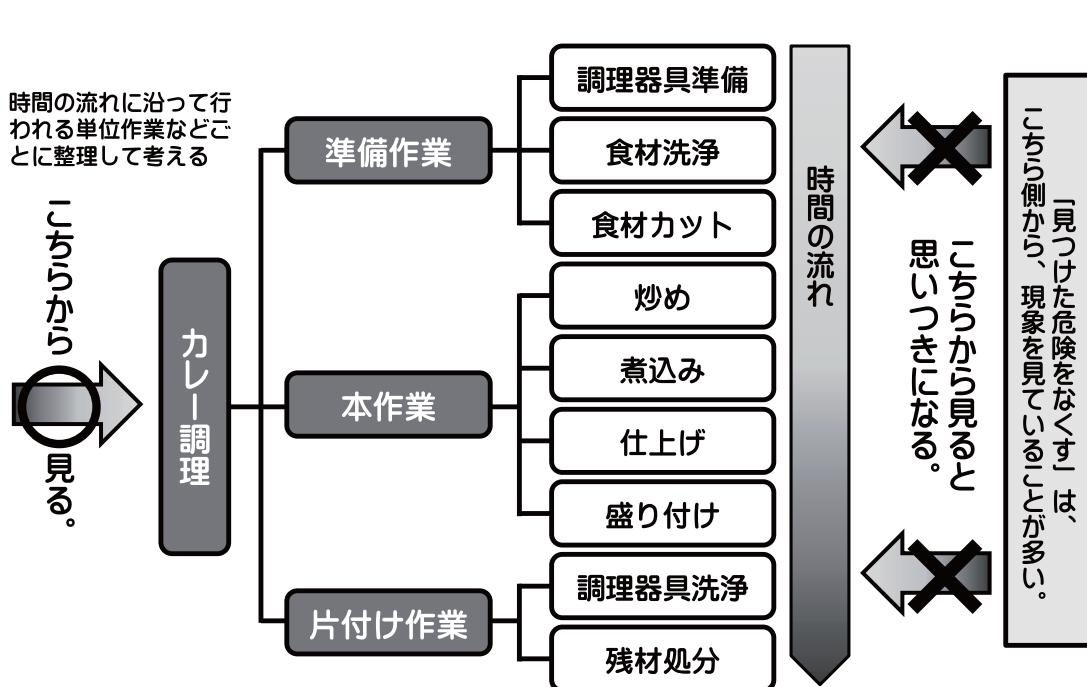
4ページ参照)

・・・・・「労働者の就業に係る全てのものを対象とする」

→「すぐに」「すべてを」「やりきる」という誤解

厚生労働省 愛知 15

工程順に源流から見る



厚生労働省 愛知 16

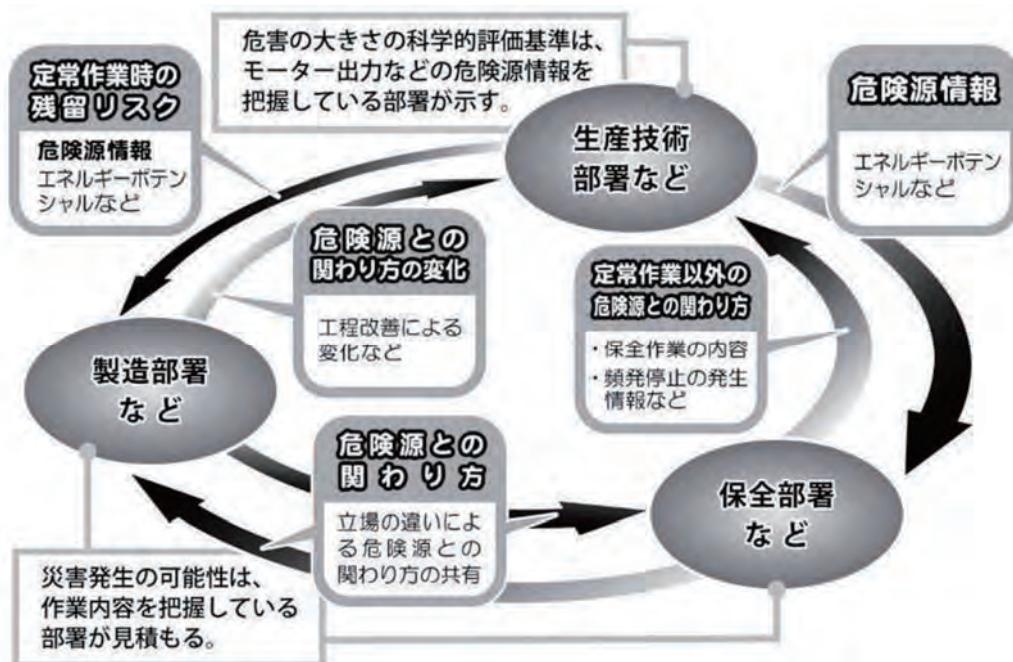
危険源の種類と危害(例)

| 危険源の種類 | 引き起こされる危害の具体例 |
|-------------|--|
| 機械的 | 鋭利な端部による切傷や切断、回転要素による巻き込みや引込みや捕捉、可動要素による衝撃や押しつぶしなど |
| 電気的 | 充電部との接触による感電、アークによる火傷、静電気など |
| 熱的 | 高温による火傷や熱中症、低温による凍傷など |
| 騒音 | 聴力喪失、平衡感覚喪失など |
| 振動 | 骨関節障害、血管障害、神経疾患など |
| 放射 | レーザや赤外線による目や皮膚への障害や火傷、低周波による聴覚障害、放射線による悪性腫瘍など |
| 材料及び物質 | ガスによる窒息や中毒、有害液体やミストによる中毒、粉じんによるじん肺など |
| 滑り、つまずき及び墜落 | 滑りやつまずきによる転倒、高さなどの影響による墜落や転落など |
| 人間工学無視 | 不自然な姿勢による筋骨格障害、不適切な照明による錯誤、精神的過負荷・負荷不足によるストレスなど |

注意：「危険源の種類」欄の各名称の後には、「な危険源」又は「の危険源」の言葉がきます。
 (例) 機械的な危険源、材料及び物質の危険源 など

厚生労働省 愛知 17

足りない情報を補い合う



厚生労働省 愛知 18

対策も災害発生のシナリオで

↓（「事故の起きない」との誤解が多い）

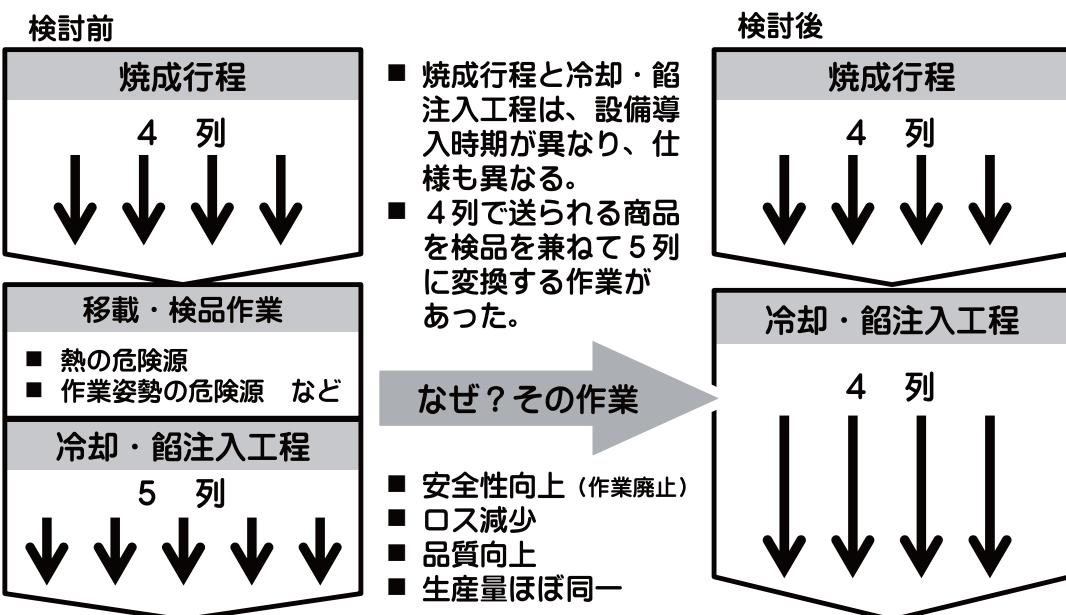
本質安全 機能安全



リスクは残留している

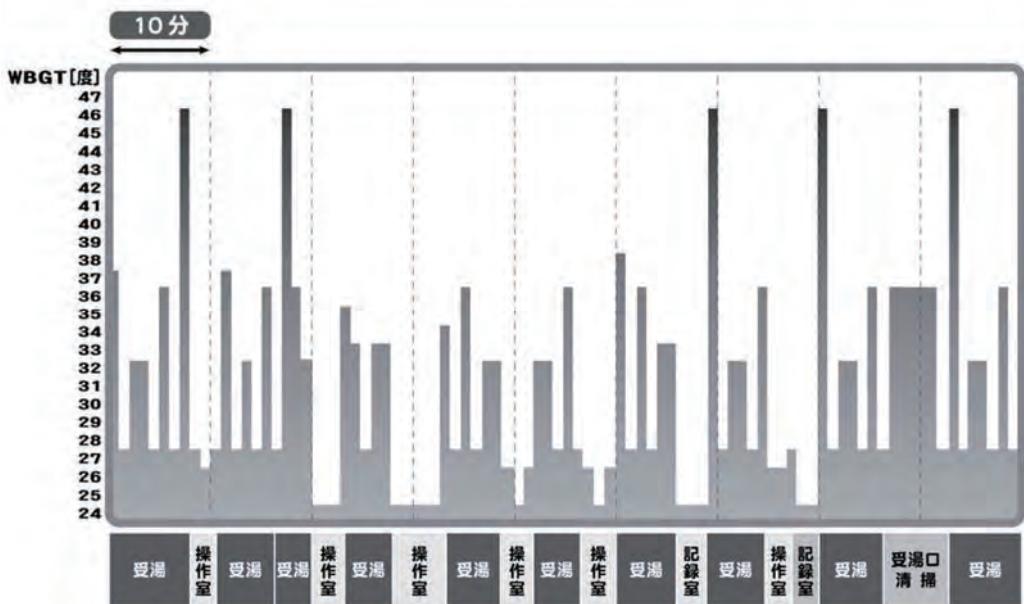
厚生労働省 愛知 19

工程内に潜む「通常？」作業



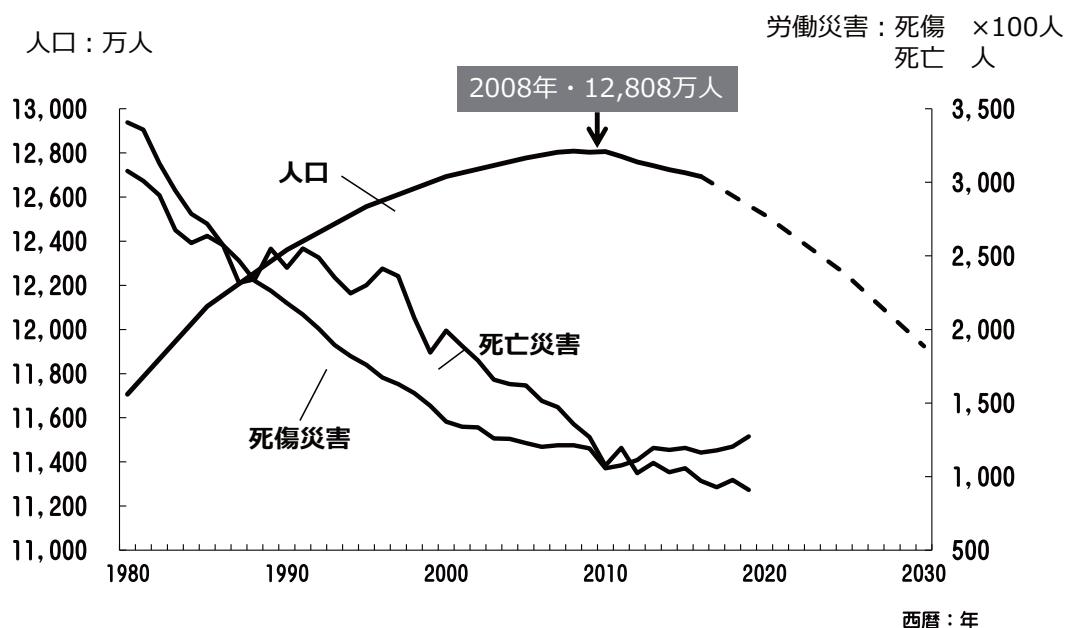
厚生労働省 愛知 20

疾病の作業管理



厚生労働省 愛知 21

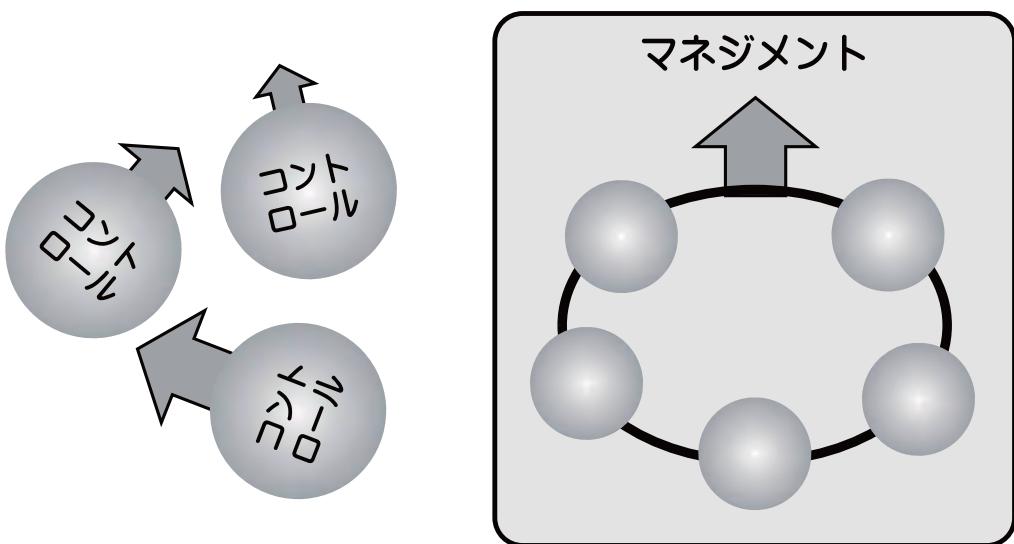
人口推移と労働災害



資料出所：人口 1990年～2016年「人口の推移と将来人口」総務省統計局
労働災害 2020年から「推計結果比較表」国立社会保障・人口問題研究所
厚生労働省 (死傷災害は、休業4日以上)

厚生労働省 愛知 22

コントロールからマネジメントへ

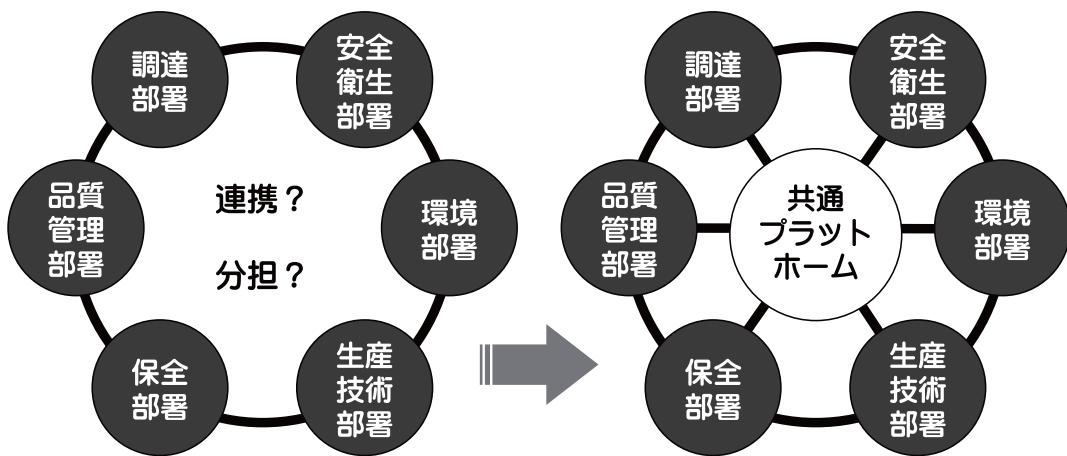


各々は正しくても、全体から見て正しいかどうかがわからない

調査結果を整理することで、全体から見た正しいことができる。
(方針表明と情報共有が必要)

厚生労働省 愛知 23

共通のプラットホームの構築



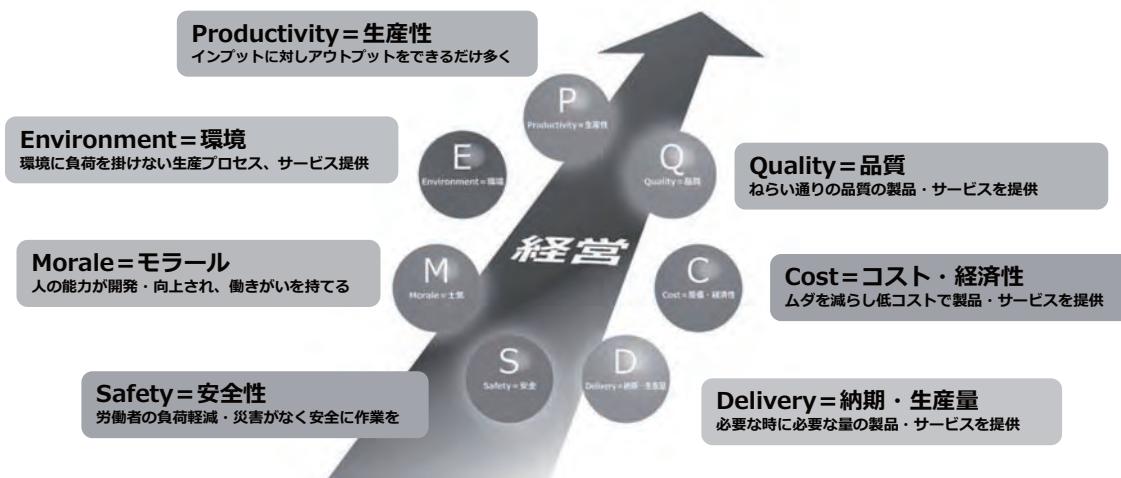
それぞれが情報を持ち込んでしまう。

共通プラットホームで情報を共有する。

- 成熟した組織は、自部署以外の業務に目を向けようとしない傾向があり、連携と言いつながら実際には業務分担されているだけの場合も少なくない。
- 共通のプラットホームを使用することで、意識しなくとも連携できる仕組み構築ができるのかを検討する。
- 作業把握のための仕組みは、共通プラットホームを採用すると効果的

厚生労働省 愛知 24

P Q C D S M E は、モノづくりやサービス提供の7つの視点



安全経営あいち®

リスクアセスメントを通じPQCDSMEはひとつにつくる。

厚生労働省 愛知 25

第三次産業の労働災害防止

+Safe協議会の運営



「新たなお客様」という視点

- テーマを労災防止だけで設定しない。
- 生産性、顧客サービス等の視点を取り入れ、寄り添い型の協議会となるよう、運営方法を工夫



- 2013年（平成25年） 小売業協議会発足（10企業）
- 2021年（令和3年） 介護施設協議会発足（11企業）
飲食店協議会発足（11企業）

厚生労働省 愛知 26

安全経営あいち®賛同事業場制度



厚生労働省 愛知 27

垣根のない安全衛生行政へ

 **安全経営あいち®**
リスクアセスメントを通じPQCDSMEはひとつにできる。



 **あいち安全経営本舗®**
リスクアセスメントを通じPQCDSMEはひとつにできる。愛知県

厚生労働省 愛知 28

■パネルディスカッション

「リスクアセスメントを通じた『つながり』を考える」

コメンテーター

トヨタ自動車株式会社 安全健康推進部
プロフェッショナルパートナー

田畠 英雄樹 氏

(豊田労働基準協会)

清水建設株式会社 名古屋支店
安全環境部長

丸山 哲氏

(建設業労働災害防止協会愛知県支部)

社会福祉法人西春日井福祉会
総務課長

河村 政彦 氏

(愛知労働局 + Safe 協議会)

コーディネーター

愛知労働局労働基準部
安全課長

濱田 勉

キャスト

劇団あいち安全経営本舗



MEMO



1. 作業の整理

■ 事例紹介① 整理整頓の先へ～食料品製造業の事例～

■ 事例紹介② こぼしません～食料品製造業の事例～

2. PQCDSME は一体

■ 事例紹介③ 簡単に出し入れ～小売業の事例～

■ 事例紹介④ 配筋作業の一発施工～建設業の事例～

3. セクションの垣根を超える

■ 事例紹介⑤ 現場をスキャンしてシミュレーション～機械器具製造業の事例～

■ 事例紹介⑥ 手工具の適正化～機械器具製造業の事例～



安全経営あいち 推進大会2023

リスクアセスメントを通じPQCDSMEはひとつにできる。

大会宣言（案）

これまでの私たちは、安全衛生活動において、「安全は生産性や経済性と相反する」と思い込んでいた。

しかし、私たちは、リスクアセスメントを通じて、PQCDSMEを一体的に管理することが企業価値の向上につながることを知った。

つながりは、部署や企業、官民の垣根をも越えて広がっていく。それこそが「安全経営あいち®」の目指すところである。

私たちは、安全衛生管理と事業運営を一体的に進めることで、「安全経営あいち®」をより一層推進し、重篤な労働災害をゼロにするとともに、企業価値のさらなる向上を目指すことを、ここに宣言する。

令和6年1月23日

安全経営あいち推進大会2023

参加者一同

Webサイトのご案内

■ 安全経営あいち推進大会 特設ページ

● 2022～第1話 出発～（2022年12月6日開催）

- ・当日の様子を、YouTubeよりアーカイブ配信しています。
- ・リーフレットデータ等を、ダウンロードできます。

https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/jirei_toukei/anzen_eisei/anzenkeiei_forum2022.html



● 2023～第2話 出会～（2024年1月23日開催）

- ・閉会後、YouTubeよりアーカイブ配信を予定しています。
- ・リーフレットデータ等を、ダウンロードできます。

https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/jirei_toukei/anzen_eisei/anzenkeiei_forum2023.html



■ 特集コーナー／「安全経営あいち®」の推進

● 「安全経営あいち®」の推進に関する資料、情報提供等を行っています。



https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/jirei_toukei/anzen_eisei/anzenkeiei_aichi.html